

令和6年度 東京都立桜町高等学校経営報告（全日制課程）

I 主な取組と自己評価

1 学習指導

学校評価アンケート「本校の学習指導は、あなたの進路希望に対応した、わかりやすい授業になっていますか？」の好意的評価（「はい」「比較的はい」）（前年度%→今年度%）

1学年：88%→81% 2学年：82%→88% 3学年：76%→87% 全学年：82%→86%（）

タブレット端末全学年普及に呼応して、ICT機器の有効活用（40名実施/教員58名中）、校内研修会開催（年間3回開催）によるロイロノート等を活用した授業が増加（14名実施/教員58名中）、教科の枠を超えた教員相互による授業観察年間3回以上（35名実施/58名中）、管理職による授業観察とフィードバックシートにより授業改善が見られた教員34%（20名/58名中）により、アクティブラーニングを意図した、生徒が主体的に取り組む授業改善が進行中である。また、授業規律維持と、分かる授業の工夫を各教員で取り組んだ結果、1学年を除き評価が上がってきた。

しかし、現在も自宅学習時間は1学年を中心と低調である。また、夏期休業を中心とした長期休業中の講習について、学校経営計画の目標60講座に対して、今年度は44講座と振るわない。

週末課題の提出率向上に向けた、効果的、且つ具体的な取り組みも喫緊の課題である。

4年制大学進学希望者が7割に迫る本校において、国数英の習熟度別授業の充実、城南予備校土曜講習を有効活用し実践力を身に付けると共に、併せて基礎学力を確実に定着させる必要がある。

来年度初頭には、自学自習の環境整備に向けて、職員室前に質問や自習ができるコーナーが設置される予定である。自習室、図書館等を活用した、自学自習の習慣を身に付けさせるために、粘り強く、きめの細かい学習指導に引き続き取り組んでいく。

2 進路指導

学校評価アンケート「本校の進路指導は、生徒の適性や進路希望を生かしたものになっていますか？」の好意的評価（前年度%→今年度%）

1学年：87%→86% 2学年：84%→88% 3学年：82%→89% 全学年：84%→88%（）

- (1) 昨年度の進路指導研究校指定の取り組みの継続で、模試分析会を各学年で実施し分析結果を検証した。
- (2) 進路指導部が中心となって学年及び各教科が連携を図り、3年間を見通した進路決定計画（案）を意識したスケジューリングを進路指導部と各学年で共有し、進路活動に反映した。

(3) 今年度の進路状況

①卒業生：297→284名中、現役進学者254→238名、進学率83.8%（昨年度85.5%、一昨年度86.3%）

②4年制大学進学：193名（65.0%）→182名（64.0%）

短期大学進学：10名（3.4%）→5名（1.8%） 大学進学準備：34名→41名

③指定校推薦・公募推薦・総合型選抜入試合格

4年制大学合格者中60.2%（昨年度58.0%、一昨年度65.5%）

④大学入学共通テスト受験者の5年間推移

R6 93名→R5 122名→R4 130名→R3 147名→R2 108名

⑤国公立大の合格者2名（R5:1名）、

難関私大・「GMARCH」等の大学合格者2名（R5:8名、R4:3名）

【早稲田0、学習院0、明治1、青学0、立教0、中央0、法政1】

⑥「成蹊、成城、武蔵、明学、國學」「日東駒専」等の中堅私大の合格者37名
(R5:59名、R4:35名)

【成蹊5、成城1、武蔵0、明学3、國學院0、日本7、東洋5、駒澤5、専修11】

- (4) 進路指導部がリーダーシップを發揮し「桜町高ロードマップ」に基づき、全学年が質の高い、一貫性のある、組織的な進路指導を行うことが不可欠である。
そのためには、進路指導部と各学年の定期的な情報交換 (ex 各学年会に進路指導部主任が出席する。) を実働させて、各進路行事、各模擬試験等の意義・目的について共有し、合理的な役割分担、模擬試験等の結果分析→指導改善に繋げていく必要がある。

3 生活指導

学校評価アンケート「本校の生活指導は、生徒の基本的な生活習慣を身に付かせるものになっていますか?」の好意的評価
(前年度%→今年度%)

1学年：85%→81% 2学年：86%→83% 3学年：82%→87%
(前年度比：84%→83%)

- (1) 服装及び頭髪指導、遅刻指導を生活指導部の主導で学年と連携して定期的に実施
(2) マナー向上週間・校門指導週間を全教員指導の下実施。課題のある生徒は各学年数名に
(3) 自転車通学ヘルメット着用の徹底指導

昨年度、全く対策を講じていなかったため、都立学校の平均着用率40%台の中、着用率10%台の現状を改善するべく、11月、自転車通学申請書に、任意保険加入、ヘルメット購入と着用を条件に加えた改正申請書に切り替えた。提出率は対象者99%に改善された。1月20日以降、ヘルメット着用率94～98%に向上。

昨年度に比べて、好意的評価が低下した主な原因は、昨年度までの「自主性に名を借りた放任」から、組織的、一貫性のある指導に転換したと考えられる。自由奔放な無責任な振る舞いから、高校生に相応しい立ち居振る舞いへの転換期に生ずる産みの苦しみが一時的に評価の低下に繋がったものであり、本校に集う喜びと誇りが定着すれば改善されるものと推考している。自由奔放な振る舞いは、本校の信頼を低下させるばかりか、本人が社会人になって困ることになる。指導の目的について、生徒の理解が進めば現状は改善されるものと考えられる。

- (4) スクールカウンセラーによる1学年生徒との全員面接も年度当初に実施
(5) いじめの報告0件。SNS等で不用意な個人情報掲載や中傷表現をしないよう適宜指導
(6) セーフティー教室(交通安全や薬物乱用防止等) 年3回開催。

4 特別活動

学校評価アンケート「本校の学校行事や部活動は、生徒同士が互いに協力し合い、活発に行ってていますか?」の好意的評価
(前年度%→今年度%)

1学年：93%→90% 2学年：92%→92% 3学年：93%→92% (前年度比：92%→92%)

- (1) 部活動加入率 前年度比：58.6%→57.0%
(2) 文化部： 軽音楽部：都大会・各種コンクール上位入賞、高文連中央大会優勝、演劇部：東京都高等学校文化祭演劇部門中央大会入賞
(3) 運動部： 水泳部・ハンドボール部・硬式テニス部に部活動指導員配置
(4) 2学年修学旅行：主な行事目的「防災教育」9/30(月)～10/3(木) 3泊4日神戸・大阪方面
(5) ピアノコンクール： 1学年にて校内予選を実施。優秀者2名都の大会に参加。
(6) 桜華祭(文化祭)： 娯楽中心の催しから、「文化の創造」を意識した本来の文化祭の趣旨に相応しい企画の奨励に転換していくべきである。

5 国際理解教育

学校評価アンケート「本校は中国北京市に姉妹校があり、国際理解教育を推進していると知っていますか?」の好意的評価
(前年度%→今年度%)

1学年：73%→81% 2学年：75%→88% 3学年：69%→85%
(前年度比：72%→85%)

- (1) 北京匯文中学校との姉妹校提携交流は43周年目。北京匯文中学校訪問研修旅行は今年度より再開。
事前学習として、令和6年3月から生徒会役員・「中国語」の選択生徒等を中心に、北京匯文中学校の生徒とオンライン交流実施(年5回)。8/25(日)～8/28(水) 3泊4日 引率教員：校長はじめ3名、同行者3名(現地ガイド1名含) 参加生徒在校生11名、卒業生3名、計14名 北京匯文中学校、北京日本大使館、中国文化体験センター等訪問 事後学習：桜華祭(文化祭) 学習成果

展示 学校説明会にて、中学生とその保護者対象に、参加生徒による研修報告の発表。
令和7年度は、北京匯文中学校との交流学習の更なる充実を図るため、泊数を4泊5日に増やす。
また、学習成果を全校生徒で共有するため、桜華祭（文化祭）の発表方法を掲示方式から、教室を確保した展示方式に発展させる。全校集会等で参加生徒による研修報告会を開催する。

- (2) TGGでの1学年生徒全員対象の英語研修は10月に実施。
- (3) プリティッシュヒルズ 英語研修は参加希望者20名未満で、実施せず。

6 健康づくり

学校評価アンケート「本校は健康管理や安全指導に積極的に取り組んでいると思いますか？」の好意的評価
(前年度%→今年度%)

1学年：83%→83% 2学年：82%→86% 3学年：81%→87%
(前年度比：82%→86%)

- (1) 定期健康診断の全員受診の後、対象生徒の診断結果への対応も完了。
- (2) 心身の健康を保つため、生徒の様子を日々観察し、懸念事項については担任が把握後、企画調整会議・職員会議での報告、養護主任教諭・SCとの連携の下、適切な対応ができる体制を構築。
- (3) 6月に全生徒対象の体力テストを今年度も実施。その継続的な取組で表彰受ける。

7 地域連携

学校評価アンケート「本校は地域社会と活発な連携を推進し地域を大切にする校風だと知っていますか？」の好意的評価
(前年度%→今年度%)

1学年：79%→83% 2学年：84%→85% 3学年：82%→88%
(前年度比：82%→86%)

- (1) 世田谷区の中学校で実施の出前授業： 年8回訪問。
- (2) 桜新町商店街の9月の「ねぶた祭」に生徒会がボランティアで参加。生徒会執行部が桜新町自治会の古布回収に参加、また放課後の学校周辺のゴミ拾い活動を自主的に実施。
- (3) 自治会と連携して、夜間観測会を年3回実施。
- (4) 桜町会所有のテニスコート利用と共に、今後の使用について相談し、多目的に使用できるコートへの改修を提案。

8 学校運営

- (1) 「進路実現の桜町」「伝統ある進学校」という指針や「安全・安心、学習意欲が湧いてくる学校づくり」というコンセプトに基づき、各分掌・学年・企画室の部署が各自のチーム機能を駆使し、組織運営の円滑化を図る。企画調整会議での決定事項を、各分掌・学年主任は全教職員に周知する。
- (2) 各教職員のライフ・ワークバランスを意識した校務への取り組みが進み、勤務時間超過者が減少傾向にある。
- (3) 経営企画室職員は予算執行・学事・契約・給与等教育活動を支える業務の整理が進み、勤務時間超過を意識した働き方が定着し、ワークライフバランスの意識が向上してきた。

9 広報活動

学校評価アンケート「本校は授業公開・ホームページを始め、幅広く情報発信していると思いますか？」の好意的評価
(前年度%→今年度%)

1学年：83%→81% 2学年：84%→88% 3学年：82%→87%
(前年度比：83%→86%)

- (1) 夏期の学校見学会：18回延べ1,500名参加。 学校説明会：4回延べ1,291名参加、外部説明会：11回参加 延べ約400名対応
- (2) ホームページ 更新回数500回超

10 校内研修

- (1) 教員向け研修を年間通じ、10回以上実施。（大学入学共通テストへの対応、新学習指導要領に基づく教育課程編成研修、授業力向上のための教員相互の授業見学及び研究協議、タブレット端末活用操作研修、模試分析会、等）

11 デジタル技術を活用した教育の推進

- (1) オンライン学習や調べ物学習等、タブレット端末等を活用した授業展開や教育活動を推進するにあたり、教職員への研修を導入する。
- (2) 対面授業の補足的なICT活用の学習支援として、学習コンテンツの活用を進路部・各学年で推奨。
- (3) 北京匯文中学校と中国語選択の生徒中心に、オンライン交流を年5回実施
- (4) 高等学校DX加速化推進事業の取り組み
学習計画に基づく予算編成と機材購入により、学習環境の基盤が整いはじめた。
大型電子黒板の導入を受けて、
 - ・北京匯文中学校とのオンライン交流学習
 - ・中学生とその保護者対象の学校説明会プレゼンテーション
 - ・教員対象校内研修会「リアテンダント・ロイロノートスキルアップ講習会」
 - ・アクティブラーニングの充実に活用し始めた。

II 数値目標とその達成度

今年度取組目標と方策（数値目標）		成果と課題
1 学習指導	(1) 各学年の2回の実力テスト等での成績の向上率 10%	△ 日常の学習の積み重ねが必要
	(2) 授業外での全生徒の学習時間 週当たり4時間	△
2 進路指導	(1) 各学年と進路部にて開催 模試分析会年2回 ケース会議年2回	
3 生活指導	(1) 全生徒「遅刻〇の日」 年間4回	
	(2) 全生徒 「服装・頭髪指導〇の日」 年間3日	
4 特別活動	(1) 都大会ベスト32進出 3団体以上	
	(2) ピブリオバトル等個人での大会等参加 5人以上	
5 国際理解教育	(1) 次年度「中国語」選択者確保 20名以上	
	(2) TGG・BH等の研修参加者 100名以上	
6 健康づくり	(1) 体力テスト 前年度比向上項目 2つ以上	
	(2) 年間のいじめ事件 0件	
7 地域連携	(1) 地域自治体等の活動に参加 2回以上	
8 学校運営	(1) 服務事故等学校運営上の課題 0件	
9 広報活動	(1) 部活動体験・見学会・説明会等来校中学生数 年間で2,000人	
	(2) ホームページの更新回数 年間で300回以上	
10 校内研修	(1) 服務防止研修等必要な校内研修 年3回以上	
11 デジタル技術を活用した教育の推進	(1) ICT機器活用による授業研究協議（各教科で実施） 年2回	

III 次年度以降の対応策

1 学習指導

- (1) 学習面では十分な家庭学習時間が確保できていないため、学習コンテンツやタブレット等の活用を図り、生徒の家庭学習時間を増やす工夫が必要。
- (2) タブレット端末を全生徒が一台ずつ所有する環境となり、今後もデジタル技術を活用した授業を推進させる。しかし、授業中にタブレットを持参しない生徒が少なくないため、毎日家庭で充電して持参させる習慣付けが必要。

2 進路指導

- (1) 3年間の進路実現計画（案）に沿って各学年の時期を踏まえた進捗に即した進路指導とフィードバックを重ね、模試分析結果を各学年・教科会で共有し、学力向上や進路対策に活用したい。
- (2) 進路指導部が中心となって学年及び各教科が連携を図り、1学年からの意図的・計画的な進路指導体制を構築し、大学入学共通テスト等入試に対応した指導体制を強化・整備したい。

- (3) 「探究の時間」を「探究委員会」で取りまとめ、本校のキャリアデザイン教育の軸とする必要がある。
- (4) 1学年からオープンキャンパス等の活用等を通じて、高大連携を推進し、進学の動機付けを図る。
- (5) 生徒の進路実現の学力向上のため、3年間全面稼働した教育課程の検証をし、次年度以降の各教科の科目設定について確認する必要がある。

3 生活指導

- (1) 生徒指導指針に基づき、全教員の協力の下に挨拶の励行の浸透、服装・頭髪指導、遅刻防止指導や自転車通学のヘルメット着用率を通年で80%以上を維持し、駐輪指導等を実施し、「穏やかで明るい学校環境」を創造する。また、基本的生活習慣の確立を目指していく。
- (2) 学校の施設・設備を大切に使うことや校内の清掃を円滑に実施することで、校内環境の改善を目指す。
- (3) いじめの総合対策に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組む。

4 特別活動

- (1) 学校行事や部活動・生徒会活動等に積極的に生徒に取り組ませることを推進する。
- (2) 1学年生徒に全員に部活動加入を促し、部活動加入率向上を図り、学校内での活動に意欲と目的をもって取り組ませ、生徒の主体性や参加意欲、成就感を育み、桜町高生としての自覚と帰属意識を高める。
- (3) 読書教育・自主学習の推進
例えは「人間関係の構築」「人が幸せになるためには（幸せを感じる自分になるためには）などの悩み事は、古今東西の偉人や哲学者が既に答えを導き出していることが多い。従って、生徒が徒手空拳で一から考え直す愚を踏むより、先人の著書にその道標を求める習慣を身に付けさせることが大切である。読書を通して新たな共通理解見いだしたり、根拠や自信を持って新たな課題に取り組むことができる生徒を育成する。
- (4) ビブリオバトル等読書活動・図書館指導の充実を図り、表現力・プレゼンテーション能力の育成に努める。

5 國際理解教育

- (1) 北京渙文中学校との姉妹校交流や中国研修旅行の実施に向けて、相互交流事業を推進・発展させる。
- (2) 2・3学年選択科目「中国語」受講者のみならず、他の生徒たちもオンライン交流や研修旅行に参加できる機会を模索し、実現の可能性を探る。
- (3) 英語教育を推進するために、TGGの活用、ブリティッシュヒルズ研修、ALTやJETの放課後活動、オンライン英会話の活用等、機会をとらえて英語力育成を図る。
- (4) 従来の「中国交流委員会」を「グローバル教育推進委員会」に改編し、中国語研修や英語研修の充実を図る。

6 健康づくり

- (1) 生徒個人の心や体の状況を把握し、発達段階に応じた健康づくり・体力向上を目指す。
- (2) 自殺対策に資する教育を推進する。学業や生活面についての相談活動を継続して行うとともに、家庭と連携して、生徒の心のサインを見逃さない生徒指導を推進する。

7 地域連携

- (1) 「さくらまつり」「ねぶたまつり」等、地域商店街や自治会主催の地域行事、地域美化活動等への参加を通して、地域に貢献し、地域と共に生きていく校風を維持する。

8 学校運営

- (1) 企画調整会議にて案件整理・全体周知を計画的に図り、職員会議にて全体周知確認・最終判断という進行管理の定着を図る。
- (2) 各教職員のライフ・ワークバランスを意識した校務への取り組みを配慮し、各自が学校経営のミッションを設定しやすいよう、管理職の情報発信を密にする。
- (3) 経営企画室職員は各分掌・学年からの予算執行の調整を行うとともに、学事・契約等の運営機能が十分支障なく動くように、担当ごとに点検しながら業務に勤しむ。

9 募集・広報活動

- (1) 学校見学会・学校説明会・外部説明会の機会をとらえて、本校の教育活動の発信に努める。

- (2) ホームページ更新回数は500回以上、学校案内・ポスターのデザインを検討し、魅力ある学校をアピールしていく。
- (3) 募集・広報のシンボルとして、本校のマスコット（ゆるキャラ）デザインを生徒・教職員から広く公募し、本校のアイドル・キャラクター制作に着手する。
- (4) 夏季休業中の学校見学会について現行の午前3コマから、午前午後各2回、1日計4コマに改め、中学生とその保護者が参加しやすい開催形態に改善する。
- (5) 生徒参加型の学校説明会、オープンキャンパスを継続・発展させ、中学生とその保護者に在校生への理解と親しみを感じてもらう。
- (6) 各部活動は、夏季休業中に部活動見学会、または部活動体験会を実施する。

10 校内研修

- (1) 大学入学共通テスト対応・新学習指導要領に基づく教育課程編成・授業力向上のための教員相互の授業見学及び研究協議の充実を図る。
- (2) 積極的に他校の授業公開や研究協議会に参加し、全教職員で授業改善を図る。
- (2) 進路指導・特別支援教育・適切な生徒対応・服務事故防止等に関する校内研修を実施し、全教職員の資質・コンプライアンス意識の向上と共に理解を図る。

11 デジタル技術を活用した教育の推進

- (1) オンライン学習や調べ物学習等、タブレット端末等を活用した授業展開や教育活動を推進するにあたり教職員への研修を導入する。
- (2) 対面授業と補足的なICT活用の学習支援のハイブリッド体制を組織的に構築する。
- (3) 高等学校DX加速化推進事業で購入した大型電子黒板、教員用タブレット端末20台を有効活用して、アクティブラーニングを推進する。